

卒業生の方へ

各種証明書の発行について

卒業生に交付する各種証明書の申請及び発行については、本校事務室にて受付します。

ご本人または代理人の方が直接窓口にてお申し込みいただくか、郵送での受付のみとなります。電話・ファックス・Eメールでは受付けておりません。

《発行する証明書の種類等について》

証明書の種類	手数料	発行にかかる日数	備考（証明できる期間）
卒業証明書	300円	即日（郵送の場合、郵送に要する日数加算）※1	永年（卒業後何年でも発行できます。）
成績証明書	300円	7日（郵送の場合、郵送に要する日数加算）	卒業後5年以内まで（5年を過ぎると発行できません。）※2
調査書	300円	同上	同上
単位取得証明書	300円	同上	卒業後20年以内まで※2
その他	300円	同上	証明内容により異なります。

※1 英文の場合、7日（郵送の場合、郵送に要する日数加算）。

※2 文書の保存期限により、証明できる期間が決まっておりますのでご了承ください。

《証明事務の手続きについて》

1 証明事務手数料の徴収について

福島県証明事務手数料条例の施行に伴い、平成23年7月1日より本校を卒業や退学した方に証明書を交付する際に、証明事務手数料を納付していただくこととなりました。
（なお、在学生に発行する証明書については、従来どおり無料で交付いたします。）

2 手数料を徴収する証明書

卒業証明書、成績証明書、調査書、単位取得証明書、その他の証明書

3 手数料の額、納付方法

1通につき300円です。福島県収入証紙により納付していただきます。

4 申請方法

学校休業日を除く毎日8時05分から16時00分まで事務室で受け付けております。原則として、申請者ご本人が来校して申請することになりますが、遠隔地にお住まいであるなどやむを得ない場合は、代理人による申請や郵便による申請を受け付けます。

申請時にご用意いただく書類は次のとおりです。証明書の発行には通常7日程度かかりますので、余裕を持って申請してください（英文の証明書の場合、さらに作成時間がかかりますのでご了承ください）。

証明書交付申請書は、事務室窓口にて用意してあります。

（1）本人が本校窓口で申請する場合

- ・証明書交付申請書
- ・本人であることを確認できる書類（運転免許証などの身分証明書）
- ・手数料分の福島県収入証紙

（2）代理人が本校窓口で申請する場合

- ・証明書交付申請書
- ・代理人本人であることを確認できる書類（運転免許証などの身分証明書）
- ・委任状
- ・手数料分の福島県収入証紙

（3）郵便で申請する場合

- ・証明書交付申請書
- ・本人であることを確認できる書類（運転免許証などの身分証明書）の写し
- ・返送用封筒（封筒に申請者の住所を記入し、郵便切手を貼付すること）
- ・手数料分の福島県収入証紙

※1 返送用封筒に貼付する郵便料金は次のとおりです。

※2 令和6年10月1日（火）から郵便料金が変わりましたので御注意ください。

卒業証明書	1～4通	5～10通	11～13通
	110円	110円	180円
成績証明書、調査書	1通	2通	3～4通
	110円	140円	180円
速達や簡易書留を希望する方は、次の料金を加算してください			
・速達 300円加算			
・簡易書留 350円加算			

※2 手数料分の福島県収入証紙は、下記6の福島県収入証紙売りさばき所で購入してください。

購入が困難な場合は、本校事務室に御相談ください。

電話 0242-27-3660

5 手数料の免除

一定の要件に該当する方は、申請により手数料が免除されます。証明書申請の際に免除申請書を提出してください。

申請により手数料が免除される方	免除申請に添付する書類
生活保護を受けている方	生活保護受給証明の写し

6 福島県収入証紙の売りさばき所

福島県出納局のホームページでお近くの売りさばき所を確認してください。

なお、本校の最寄りの売りさばき所は福島県会津若松合同庁舎1階売店です。

また、お近くに売りさばき所がない場合は、以下の売りさばき所で通信販売により購入することもできます。購入する福島県収入証紙分の現金と、郵便切手を貼付した返信用封筒を同封し、現金書留で申し込んでください。

- ・通信販売により福島県収入証紙を販売している売りさばき所

売りさばき所名	福島県庁消費組合 県庁売店
住所	〒960-8065 福島県福島市杉妻町2-16
電話番号	024-521-1111

※お問い合わせ先

会津第二高等学校 事務室

〒965-0802 福島県会津若松市徒之町1番37号

電話 0242-27-3660